

令和元年6月10日から、水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わりました

過去の豪雨では、様々な防災情報が発信されているものの、多様かつ難解であったため多くの住民が活用できない状況でありました。

これを踏まえ、住民のみなさまが情報の意味を直観的に理解できるよう **気象庁と市町村が発令する水害・土砂災害情報** に **5段階の警戒レベル** を付して発表・発令することになりました。

かつらぎ町では5段階の警戒レベルに加え、従来通りの避難指示や避難勧告なども併せてお伝えをいたします。

今まで	令和元年6月10日から		
	警戒レベル	住民が取るべき行動	避難情報など
	警戒レベル5	既に 災害が発生 している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。	災害発生情報 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令（市町村が発令）
避難指示 (直ちに避難) 避難勧告 (速やかに避難)	警戒レベル4 全員避難	速やかに全員避難先へ避難 しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難指示(緊急) 避難勧告 地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合などの発令（市町村が発令）
避難準備・ 高齢者等避開始	警戒レベル3 高齢者等は 避難	避難に時間を要する方（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児など）とその支援者 は避難をしましょう。 その他の方は避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避開始 (市町村が発令)
洪水注意報 大雨注意報	警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップなどにより自らの 避難行動を確認 しましょう。	洪水注意報 大雨注意報など (気象庁が発表)
早期注意情報	警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)

各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

【警戒レベル5】は既に災害が発生している状況ですが、必ず発令されるものではありません。

【警戒レベル3】や【警戒レベル4】が発令されたら速やかに安全・確実に避難してください。